

GIFU金融広報だより

2022.3 NO.6



令和3年度金融経済講演会を開催しました (岐阜県立益田清風高等学校 in 下呂市)

令和3年10月1日(金) オンライン開催

講師：弁護士 住田裕子氏

テーマ：『気をつけよう！金融トラブル

～騙されないで！うまい話にご用心～』



2022年4月から成年年齢が引き下げられ、親の同意なしでさまざまな契約を結ぶことができるようになります。自由度が増える一方で、「金融トラブル」に巻き込まれる危険もあります。まもなく成年となる高校生にトラブルに遭わないための知識を身に付けて頂くために、岐阜県と共催し、オンライン講演会を開催しました。益田清風高校では、全校生徒が各教室からスクリーン越しに参加。成年直後に起こりがちな事例を聞き、これまでに感じなかった金融トラブルについて、身近に感じる機会になりました。益田清風高校では、生徒、教員等を含め、540名参加頂きました。

講演を聴講した高校生にアンケート！

18歳で成年になることで、消費者トラブル被害が低年齢化する心配があります。このことについてどう思いますか？

- ・責任のある行動をしていきたいと思いました。
- ・他人事ではないと思いました。
- ・自分の個人情報の管理がより大切になってくると思いました。
- ・学生のうちに消費者トラブルについて学ぶことが大切だと思いました。
- ・詐欺の必要があると思いました。
- ・クレジットカードが18歳から使えるのは便利だけど、不安が大きくなりました。
- ・判断能力がないので、トラブルにあう可能性があると思いました。
- ・SNSが普及している中で、10代が詐欺に遭う可能性が高くなっていると思います。



住田弁護士が、講演後に高校生記者による取材を受けてくださいました。



現役高校生から先生へ質問！

成年になった後は、悪質商法のターゲットに狙われやすいので注意が必要だといわれます。また、SNSで知り合った人から儲かる話を聞いてだまされた…というニュースを見ました。自分にはないと思っているけど、心配です。注意点はありますか？



住田弁護士より回答

画面の情報はとても限定的なことが多く、見る側の判断を誤らせる危険がたくさんあります。「フェイクニュース」などがいい例です。スマホ世代の皆さんに覚えてほしいのは、
①画面の情報(文字・画像)だけで判断しない。
②数で決めない。

ということ。
画面の情報を正しく読み取り、信用できるものか見抜く力を身に付けてください。お気に入りのインフルエンサーがおすすめする商品を手軽に信じていませんか。大きな決断を、決してSNSやネットの情報だけでしないこと。しっかり他の信頼・共感できる人との付き合いを大切に、いざというときは相談してください。

岐阜県金融広報委員会

知るぽると岐阜

検索

岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内

お申込み・お問い合わせは
右記までご連絡ください

電話 058-213-9257

令和3年度金融教育公開授業を開催しました (本巣市立真桑小学校in本巣市)



令和3年12月17日(金)開催

◎ 公開授業 第6学年：総合的な学習の時間「起業家体験学習～まくわもぎ株式会社の活動報告～」

◎ 講演会 講師：弁護士 菊池 幸生 氏

テーマ：『学校では教えない大切な話～詐欺被害にあったらどう行動したらよいか～』

◎ 研究内容の発表

◎ 指導講評(岐阜県教育委員会)



公開授業

6年生児童が取り組んでいる「起業家体験学習」は、「地域のよさを発信して地域貢献したい」という児童の願いから始まりました。模擬株式会社を立ち上げ、地域の良さを伝える商品を開発し、販売を行いました。販売した手ぬぐいのデザインや資金調達、コロナ感染予防対策によるインターネットでの販売活動など、様々な困難や課題に立ち向かうことを通じて、創意工夫を重ねることや仲間と連携して物事を進めることの大切さを学んでいくことの活動の魅力を感じる公開授業となりました。各取り組みを児童が劇にして、参加者へわかりやすく表現し、熱の入った授業になりました。



講演会

弁護士の菊池幸夫氏から、「学校では教えない大切な話～詐欺被害にあったらどう行動したらよいか～」と題した講演が行われました。増加しているスマホ関連の詐欺について教えて下さり、芸能人になりすましてSNSを通じてお金を騙し取られたという被害事例を取り上げながら、スマホの向こう側の半分は怖い世界であり、騙そうとする人がいることを頭の中に置いておいてください、とお話くださいました。具体的なトラブル事例を取り上げ、成年年齢引き下げ後のトラブルが多いことにも注意喚起をされていました。



「2021年度金融知識普及功績者表彰」を 関市立田原小学校が受賞されました。



金融知識普及功績者表彰について…金融及びその背景となる経済についての教育活動をより一層推進するため、国民の金融に係る知識の普及・向上に功績のあった者及び団体に対して、その功績を顕彰。

関市立田原小学校は、平成30年度から2年間にわたり、岐阜県金融広報委員会から金銭教育研究校の委嘱を受け、日頃の教育課程の中で、児童の金銭教育の推進を図るための実践・研究を実施されました。

表彰理由：金融広報中央委員会が掲げる「金融教育の4つの分野と重要概念」と、田原小学校3つの視点(①見通す力、②判断・行動する力、③生活につなげる力)の両面から、題材構想図を作成し、学習過程の工夫を行った。また、教育課程の中、多々存在する「金銭教育」に対し、教師が意識して横断的に取り組むことを継続し、金融教育の普及・向上に貢献されたため、表彰されました。

伝達式の様子→
岐阜県環境生活部長より、
田原小学校児童を代表して
6年生2名、校長先生および
教頭先生が表彰状を授与され
ました。



金融広報アドバイザーが
各地に出向いて講演などを行います。
※コロナ感染拡大防止のためにオンライン
授業も可能です。

テーマ例

- ・おこづかい帳をつけよう!
- ・親子で学ぶ上手なおこづかいのあげ方、使い方
- ・「キャッシュレス」の上手な利用法について
- ・成年年齢引き下げによるトラブルについて
- ・奨学金制度の仕組みについて
- ・教育費のかかり方と準備
- ・人生100年代代の生活設計
- ・高齢者の消費者トラブル
- ・笑顔の相続講座
- ・転ばぬ先の杖・エンディングノート作成の仕方
- ・相続税・贈与税について

学校での授業、PTA総会、親子活動、公民館・婦人会での勉強会に専門的な知識をもつ金融広報アドバイザーの講師を**無料**で派遣しています。

お申込み・お問い合わせは
下記までご連絡ください

知るぽると
岐阜

電話 058-213-9257